



2026年6月26日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網 1-10-5
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3階

会社名 Bitcoin Japan 株式会社
(旧 堀田丸正株式会社)

代表者 代表取締役社長CEO フィリップ・ロード
(コード番号 8105 東証スタンダード)

問合せ先 執行役員管理部長 矢部 和 秀
(TEL 03-6824-9481)

(開示事項の経過) AI インフラ投資事業におけるファンドへの出資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2025年12月15日に発行しました第1回新株予約権（行使額修正条項付。以下「本新株予約権」といいます。）により調達しました資金（以下「本調達資金」といいます。）について、当社の子会社にて、新たにAIインフラ事業への投資を行うこと、および当該分野に特化した世界有数の企業である **Figure AI Inc.**（本社：3960 N First St, San Jose, CA 95134, United States、代表取締役CEO：プレット・アドコック、以下「Figure AI社」といいます。）に対し、アメリカ合衆国デラウェア州において設立された有限責任会社（LLC）である特別目的会社（SPV）（以下「本ファンド」といいます。なお、本ファンドはアメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコに拠点を置くゼネラル・パートナーにより管理されており、以下、当該管理者を「本GP」といいます。）を通じて出資（以下「本件出資」といいます。）することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. AIインフラ事業への新たな投資

・投資理由

近年、人工知能（AI）、高度データ解析および分散型コンピューティング技術の進展により、AIにおける計算資源（コンピューティングリソース、すなわちデジタル処理に必要なコンピュータの処理能力、ストレージ、ネットワークなどの基盤技術を言います）および関連インフラに対する需要は世界的に急拡大しております。とりわけ、大規模AIモデルの開発・運用に伴う処理能力の増大による電力需要や計算資源需要の拡大は顕著であり、従来型の地上データセンターに依存したインフラ構造には、電力供給制約や環境負荷の観点から新たな課題が生じております。

当社は、2025年11月28日に公表した「第三者割当による行使額修正条項付第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」によってお知らせしましたとおり、世界のAI需要が急速に高まる状況を背景に、AIインフラへの投資事業（以下「本投資事業」といいます。）を新たな収益基盤として確立することで、当社の成長性を高めていくことを決定し、そのための必要資金を第三者割当による行使額修正条項付第1回新株予約権（以下「当該資金調達」といいます。）の発行にて賄うことといたしました。

本件出資は、当社が推進するAIインフラ投資戦略の一環として実施するものであり、AI分野における中長期的な成長機会の獲得および企業価値の向上を目的とするものです。

2. ファンドへの出資

(1) 出資の経緯

前述「1. AI インフラ事業への新たな投資」に記載しましたように、当社は世界の AI 需要が急速に高まる状況を背景に、AI インフラへの投資事業を新たな収益基盤とすることとしております。当社はそういった AI インフラ事業への投資先を模索する中で、計算資源やデータセンターといった「デジタル」なインフラのみならず、AI を物理世界で稼働させるための「物理的」なインフラ (Embodied AI : 身体性 AI) の重要性に着目いたしました。Figure AI 社は、製造や物流等の物理環境において AI による労働力を提供するヒューマノイドロボットを開発しており、次世代の AI 展開に不可欠な物理的インフラ基盤を構築する世界有数の企業として、当社の AI インフラ投資戦略に極めて高く合致するものです。

このような背景から、弊社代表取締役フィリップ・ロードは、Figure AI 社の株式取得 (セカンダリー取引) の機会を発掘すべく、多数のベンチャーキャピタル、投資銀行、証券会社等に対し積極的なアプローチを行いました。その結果、合計 2 件の投資機会を特定するに至りました。

当社は、複数の投資機会を比較検討した結果、Figure AI 社の既存株主との契約関係を有する投資ストラクチャーを利用することで、セカンダリー取引に参加できるスキームを採用することといたしました。

未上場企業の後期ラウンド (レイターステージ) やセカンダリー取引においては、プロの機関投資家に限定されたり、複数のファンドを経由する複雑な階層構造 (Layer) を伴ったりすることが一般的です。

本件では、Figure AI 社株式を保有する既存投資主体への持分取得を前提とした投資ストラクチャーを採用しております。当社は当該ストラクチャーを利用するファンドへ LP として出資することで、Figure AI 社株式に係る経済的利益を取得することを予定しております。

本ストラクチャーについては、独立した米国法律事務所による法務デュー・デリジェンスを実施し、契約関係、権利関係及び譲渡制限等について確認を行っております。

(2) 出資の検討

Figure AI 社は、自律型ヒューマノイドロボット (「Figure 03」等) および独自開発のビジョン-ランゲージアクション (VLA) モデルの開発を牽引する、世界有数の物理的 AI (Embodied AI : 身体性 AI) テクノロジー企業です。当社は、従来のデータセンターや計算資源といった「デジタル」なインフラストラクチャーの拡充にとどまらず、AI を物理世界で労働力として稼働させるための「物理的」なインフラ基盤への投資を、中長期的な戦略的補完関係として位置づけております。とりわけ、深刻な人口動態の変動と労働力不足に直面する日本市場において、同社の最先端ロボティクスは構造的課題に対する直接的な解決策となり得るため、極めて高い戦略的適合性を有しております。

本件出資において、子会社を通じて取得する持分の出資元本は 715 万米ドル (約 11 億 55 百万円) であり、法務デュー・デリジェンス費用、および銀行送金手数料等の諸経費を加算した総投資額は 726 万米ドル (約 11 億 73 百万円※) とを予定しております。

なお、Figure AI 社との契約上の秘密保持義務により、本件取引における具体的な投資時評価額 (エントリー・バリュエーション) および 1 株当たり取得価格の開示は差し控えますが、本件価格は、2025 年 9 月 16 日に完了した直近の資金調達ラウンド (Series C、ポストマネー評価額 : 390 億米ドル) における評価額、市場環境および投資条件を総合的に勘案し、合理的な投資条件であると判断しております。

また、本件は、当社子会社が米国で組成された投資ファンドに出資し、当該投資ファンドが Figure AI 社株式を保有する既存の投資主体の持分を取得する投資スキームを採用しております。

(※注記 : 米ドルから日本円への換算は、2026 年 6 月 22 日外国為替相場 (レート) である 1 米ドル = 161.6 円を用いて算出しております。)

対象会社は、現時点において商用化による明確なリピーター収益 (ARR) が公表されておらず、製造能力のスケールアップ途上にある後期ステージ (レイターステージ) のハードウェア企業であることから、従来のソフトウェア AI 企業とは異なるバリュエーションおよび流動化リスク (S-1 未提出、IPO までに想定される 18~30 ヶ月以上の長期ホールド期間等) を伴います。しかしながら、当社は、これらのリスクを踏まえた上で、投資条件、契約条件、投資ストラクチャーおよび期待収益性を総合的に検討し、当社が定める投資基準を (ハードル・レート年率 12.5%) 満たす投資案件であると判断いたしました。

本件における法務デュー・デリジェンスの実行にあたっては、直近の Space Exploration Technologies Corp. (スペース X 社) 向け投資案件において当社のコンプライアンスおよび審査プロセスを全面的にサポートし、当社の事業基準に深い理解を有する Potter Anderson & Corroon LLP (本社: 1313 North Market Street, 7th Floor, Wilmington, Delaware 19801-6108。以下「ポッター・アンダーソン&コルーン」といいます。) を再度、独立した第三者法律事務所として起用いたしました。ポッター・アンダーソン&コルーンは、デラウェア州会社法 (DGCL) および同州のオルタナティブ事業体 (LLC/LP) 法務における全米屈指のトップティア・ファームであり、本ファンドの法的実態性、GP による管理体制、および Figure AI 社がセカンダリー市場に対して課している譲渡制限・先買権 (ROFR) への適格性について、専門的な精査を依頼しております。

なお、投資主体の名称、運営主体の名称その他契約当事者の詳細については、契約上の秘密保持義務により開示を差し控えております。

本件法務デュー・デリジェンス報告書の要旨は以下の通りです。

(調査結果報告書)

1. 投資対象事業体の全体的な組成の確認・法人格の存在および適法性

本出資における直接投資先である本ファンド、その GP である本 GP、および本ファンドがクラス A 持分を取得するファンド (以下「レイヤー1 ファンド」といいます。) およびその GP はいずれもデラウェア州で有効に存続し、適格存続証明書も取得済みです。各々が Figure AI 投資のための特別目的事業体として法令を遵守し、正当に運営されていると認められます。

2. 対象会社株式の保有

レイヤー1 ファンドが保有する対象会社株式の保有は、株券、株式譲渡契約、基本定款ならびに対象会社関連文書等で裏付けられていると判断します。

3. 対象会社株式の分配

・レイヤー1 ファンドと本ファンドの契約について

両者間の出資 (LLC) 契約により、マネージャーの裁量により現物による分配を行うことができます。

・本ファンドの弊社子会社に対する分配について

本ファンドと弊社間の出資 (LLC) 契約において、脱退権および脱退する社員に対する分配を定めています。投資収益の分配および現物による分配は、マネージャーの裁量により決定する時期に行われます。

以上

次に、本出資における出資額の適正性 (収益可能性や回収可能性) については、当社から独立した第三者の算定機関へ評価を依頼するのではなく、経営陣が作成したインフォメーション・メモランダムに基づき、当社の取締役会にて評価・検討を行いました。これは、本件出資のエントリー・バリュエーション (投資時評価額) が、取締役会の投資決議日から 1 年未満である 2025 年 9 月 16 日に完了した直近の資金調達ラウンド (Series C) の評価額に準拠し、極めて妥当な範囲内に収まっているためです。具体的には、同直近ラウンドにおける Figure AI 社のポストマネー評価額 (時価総額) は 390 億米ドルであり、当社がオファーを受けた取得価格の条件は、厳格な守秘義務により詳細は非開示とさせていただきますが、この直近評価額と整合する極めて合理的な水準となっており、現時点での企業価値を反映した適切な価格であると言えます。

上記の経営陣作成のインフォメーション・メモランダム等を参考とし、当社取締役会にて詳細に検討をいたしました。具体的には以下の通りです。

① 当社の投資基準 (投資ハードル・レート) について

(ア) 本ファンドから要請された出資元本 715 万米ドルを投資基本額として、デュー・デリジェンス等の諸経費を積算し、初期投資総額を 726 万米ドルとして見積もる。

(イ) 当社が投資する条件は、具体的な取得株数や株単価は非開示であるものの、時価総額に換算した際、直近ラウンドの 390 億米ドルという評価額に照らして極めて適切かつ合理的な範囲に収まる水準であること。

(ウ) 前述のとおり、投資時点での時価総額見積もりは経営陣の分析により適切に評価されており、投資合理性が確保された水準であること。

(エ) Figure AI 社株の流動化 (IPO 等) 時の市場価格予測について、当社が BMW での商業的実証試験を完了し、年間 12,000 台の生産能力を目標とする BotQ 施設を稼働させていること、ならびに 2027 年～2028 年頃を想定した潜在的な IPO 機会があることを基礎情報とする (※現時点で S-1 提出等の具体的な IPO 日程は未確定です)。

(オ) 以上より、当社の投資ハードル・レートである年率 12.5%に基づき、3～5 年程度の長期保有の前提で計算しても、モルガン・スタンレー等が予測する物理的 AI 市場の長期的な成長シナリオ (2050 年までに 5 兆米ドルの市場規模予測) に照らし合わせ、十分に 12.5%を超え得るポテンシャルを有しており、かつ取得価格の妥当性から一定の安全余裕を有している。仮に為替リスク他にて下振れがあった場合においても、投資ハードルレートを充足することができ、当該投資は合理的であると判断した。

② 投資対象および手法について

(ア) ポッター・アンダーソン&コルーンの法務デュー・デリジェンス (2026 年 6 月 25 日完了予定) を通じて、投資対象である本ファンドが実在しており、本 GP との適正な管理契約が存在し、流動化イベント時に Figure AI 社株の実質的な現物配当または処分収益の分配を受ける権利が確保されることを確認すること。

(イ) 当社と本ファンド (および本 GP) との契約上、IPO 等の流動化イベントが発生した際には、当社が現物配当としての Figure AI 社株、または現金化された処分収益を適切に享受できること。

(ウ) Figure AI 社は世界有数の物理的 AI (Embodied AI) テクノロジー企業であり、次世代の AI 展開に不可欠な物理的インフラ基盤を構築しているため、当社の AI インフラ投資事業への投資対象として極めてふさわしいものである。

(エ) 投資主体については、当社と米国法人である子会社 BTCJPN US LLC から行うことの両面で検討した。その結果、運用 (支払に関するスタックリスク、情報収集、売却時の利便性等)、法務、税務、様々な面で米国法人である BTCJPN US LLC にて投資を行うことが有利である。

(オ) 以上により、投資対象および投資手法は問題なく、適切であると判断した。

以上のとおり取締役会にて十分な議論を尽くした結果、当社は、本ファンドへの 715 万米ドル (出資元本) が AI インフラ投資事業の出資として妥当かつ適正であると判断し、諸経費を含めた総投資額 726 万米ドルについて、当社子会社 BTCJPN US LLC より出資することに決定いたしました。

(3) 出資費用および契約における条件について

出資に必要な資金の総額 (上限) は、日本円で約 1,173,216,000 円 (※6 月 22 日レート換算で 735 万米ドル) であり、その内訳は以下のとおりです。

| 案件 | 米ドル | 日本円 |
|-------------|-----------|---------------|
| 投資元本 | 7,150,000 | 1,155,440,000 |
| その他費用および予備費 | 110,000 | 17,776,000 |
| 小計 | 7,260,000 | 1,173,216,000 |

※ 支払いは原則として米ドルにて行う予定です。米ドルでの支払については、2026 年 6 月 22 日の基準相場レートである 161.6PY : 1USD にて換算して計上しております。実際の決済日における為替変動リスクや送金手数料等に対応するため予備費を設定しますが、その金額は現在未定です。ただし、ファンドオペレーティングエクスペンスや予備費が確定した場合でも、本件における総投資額が 7,260,000 米ドルを超えることはありません。実際の支払時の為替により、当該不要であった場合には予備費は支払われず、戻し入れを致します。また、予備費の支払が必要となった場合には日本円にて支払う予定です。

当該必要資金（上限約 1,173,216,000 円）について、当社が 2025 年 11 月 28 日に公表した「第三者割当による行使価額修正条項付第 1 回新株予約権の発行に関するお知らせ」によって、第 1 回新株予約権の行使により調達した資金 3,045,192,600 円のうち、AI インフラ事業への投資資金に充当予定であった 800,000,000 円、不足分は手元現金 373,216,000 円の合計 1,173,221,600 円を当社より子会社 BTCJPN US LLC への資本拠出を行い、子会社 BTCJPN US LLC より出資をいたします。

3. 本出資の概要

| | |
|-------------|---|
| 名称 | 本ファンド（特別目的会社 / LLC） ※正式名称は守秘義務により非開示 |
| 所在地 | アメリカ合衆国 デラウェア州 |
| 代表者の役職・氏名 | 守秘義務により非開示 |
| 事業内容 | 投資ファンド（SPV） |
| 設立年月日 | 未定 |
| 出資の総額 | ファンド総額：非開示 うち当社子会社の出資元本：7,150,000 米ドル（総投資額上限 7,260,000 米ドル） |
| 出資比率 | 非開示 |
| 当社と当該会社との関係 | ① 資本関係：該当事項はありません。 ② 人的関係：該当事項はありません。 ③ 取引関係：該当事項はありません。 ④ 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。 |

3. 日程

取締役会決議日 : 2026 年 6 月 26 日
 出資契約書締結日 : 2026 年 6 月 26 日（米国時間 2026 年 6 月 26 日）
 出資実行日 : 2026 年 6 月 26 日

4. 今後の見通し

本件が 2027 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は精査中であります。
 今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上